

東通村農業委員会「農業委員」及び「農地利用最適化推進委員」再募集

農業委員会等に関する法律により、各委員の募集（推薦及び応募）をいたします。

1 募集人数

- (1) 農業委員 (村内全域) **2名**
(2) 農地利用最適化推進委員 ①～③地区各1名 **2名**
①第1地区 (大字大利、大字目名)
②第2地区 (大字野牛、大字岩屋、大字尻屋
大字尻労、大字蒲野沢)
③第3地区 (大字田屋、大字猿ヶ森、大字砂
子又、大字小田野沢、大字白糠)

2 任用期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日

3 身分 東通村特別職の職員で非常勤

4 職務内容

【農業委員】農地の権利移動の認可及び農地転用の
審査業務、耕作放棄地の解消指導、現地調査業
務等

【農地利用最適化推進委員】農地利用最適化推進、
担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄
地の発生防止・解消等の現場活動、現地調査業
務等

5 委員報酬 東通村規定による

6 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化
の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属
する事項に関し、その職務を適切に行うことができ
る者。

ただし、次のいずれにも該当する者とする。

- (1) 法第8条第4号に該当しない者（禁固以上の
刑に処せられ、その執行を終わっていない者等）。
(2) 東通村の職員でない者。ただし特別職にある
者はこの限りでない。
(3) 満20歳以上である者。

7 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、(2)の添
付書類を添えて、郵送または持参により、東通村農
業委員会事務局までご提出ください。

- (1) 提出書類（募集要項、様式については農業委
員会事務局まで問い合わせ下さい）

農業者等(個人)3名以上が推薦する場合…様式1
農業者等(法人又は団体)が推薦する場合…様式2
応募する場合……………様式3

(2) 添付書類

推薦を受ける者又は応募者の住民票（発行後3箇
月以内の本籍と戸籍の筆頭者記載のもの）

(3) 提出先

提出書類は、郵送または持参により、下記問い合
わせ先へ提出してください。

(4) 受付期間

令和8年4月1日（水）から令和8年4月17日
（金）【期限内必着】
※持参される場合は、平日の午前9時から午後4
時まで提出してください。

【問合せ先】東通村農業委員会事務局
☎0175-33-2146（農業委員会直通）

地元、東通村の鮮魚・野菜だから、「新鮮」「安全」「安心」！
令和8年度 東通村生産物等直売所

今年も毎月⑨の付く日に販売いたします！

1. 営業期間 令和8年4月～11月の「9」の付く日（9日、19日、29日）
（商品をお買い上げいただくと景品が当たる！お楽しみ抽選会も開催します）
※なお、令和8年4月の第1回目は、9日（木）となります。
2. 営業時間 10時～12時頃
（商品が売切れ次第閉店となりますのでご容赦ください）
3. 営業場所 東通村生産物等直売所（野牛川レストハウス隣）
【主催】 東通村生産物等直売所組合
【問合せ先】 東通村 商工観光課 商工観光G【☎ 0175-33-2125（直通）】

「季節ごとの旬な魚介類や野菜類等をご用意して、お待ちしております！」